

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年12月18日
【事業年度】	第143期（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）
【会社名】	株式会社ヤナセ
【英訳名】	YANASE AND COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 井出 健義
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目 6 番38号
【電話番号】	0 3（ 3 4 5 2 ） 4 3 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目 6 番38号
【電話番号】	0 3（ 3 4 5 2 ） 4 3 1 1 (大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部主計課長 福田 守孝 総務部法務・株式課長 馬場 彰弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ヤナセ横浜港北支店 （横浜市都筑区折本町 2 5 3 番地）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高 (百万円)	275,953	313,520	337,501	390,858	418,258
経常利益 (百万円)	2,930	5,499	7,075	9,558	11,720
当期純利益 (百万円)	1,326	3,101	7,101	5,685	6,155
包括利益 (百万円)	1,360	4,229	7,462	5,634	6,952
純資産額 (百万円)	23,955	27,901	35,031	39,282	43,591
総資産額 (百万円)	167,632	177,739	175,065	185,672	190,587
1株当たり純資産額 (円)	506.43	589.94	740.89	830.94	922.16
1株当たり当期純利益 (円)	28.06	65.63	150.29	120.34	130.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.3	15.7	20.0	21.1	22.9
自己資本利益率 (%)	5.88	12.26	24.30	15.26	15.02
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,454	13,498	13,504	14,057	8,506
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	218	1,681	13,208	2,899	4,409
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	7,186	10,264	14,134	11,765	5,662
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	13,514	15,066	27,800	27,193	25,628
従業員数 (人)	4,690	4,571	4,585	4,595	4,697

(注) 1. 売上高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期
決算年月	平成23年 9 月	平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成27年 9 月
売上高 (百万円)	211,804	243,242	260,543	312,215	339,695
経常利益 (百万円)	1,861	4,015	5,770	8,476	10,454
当期純利益 (百万円)	807	2,228	1,672	5,142	5,575
資本金 (百万円)	6,975	6,975	6,975	6,975	6,975
発行済株式総数 (株)	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000	47,260,000
純資産額 (百万円)	30,109	33,182	34,881	39,497	43,193
総資産額 (百万円)	161,724	169,148	161,190	171,562	176,771
1株当たり純資産額 (円)	637.22	702.26	738.29	836.05	914.33
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	6 (-)	7 (-)	10 (-)	15 (-)	25 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.08	47.15	35.38	108.84	118.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.6	19.6	21.6	23.0	24.4
自己資本利益率 (%)	2.73	7.14	5.08	13.95	13.65
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	35.12	14.84	28.26	13.78	21.18
従業員数 (人)	3,419	3,311	3,289	3,315	3,375

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第143期の1株当たり配当額には、創立100周年記念配当5円を含んでおります。

2【沿革】

大正4年5月	個人経営による「梁瀬商会」が日比谷に創立。ゼネラルモーターズ社製ビュイック、キャデラック車、米国バルボリン社製の礦油類の輸入販売開始。
6年1月	社屋を呉服橋に新築、移転。
9年1月	梁瀬商会を改組して梁瀬自動車(株)及び梁瀬商事(株)設立。(礦油類の輸入販売部門を梁瀬商事(株)として分離独立)
昭和5年7月	梁瀬商事(株)を合併。
6年8月	本社を日本橋通り3丁目に新築、移転。
16年11月	社名を梁瀬自動車工業(株)に変更。
20年11月	社名を梁瀬自動車(株)に復帰。
24年3月	本社を芝浦に移転。
25年12月	ウエスタン自動車(株)設立。
27年5月	メルセデス・ベンツ車の販売開始。(ウエスタン自動車(株)が一手輸入販売権獲得)
28年4月	フォルクスワーゲン車の一手輸入販売権獲得。
38年2月	梁瀬商事(株)(大正15年に日本フィアット(株)として設立され、昭和7年に梁瀬商事(株)と商号変更。同時に礦油部門を同社に委譲。なお、同社は、礦油類に加え、昭和29年以降、建設資材、空調機器、家庭電気製品等を取扱う)を吸収合併。同時に、社名を(株)梁瀬に変更。
42年7月	アウディ車の一手輸入販売権獲得。
44年12月	社名を(株)ヤナセに変更。
57年6月	ゼネラルモーターズ社より、従来のキャデラック、ビュイック、シボレー車に加えて、ポンテアック、オールズモビル車の販売権を獲得。
61年12月	ウエスタン自動車(株)よりメルセデス・ベンツ車の輸入権をメルセデス・ベンツ日本(株)に移管。
"	メルセデス・ベンツ日本(株)との間にメルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約を締結。
平成4年4月	オベル車の一手輸入販売権獲得。
5年1月	フォルクスワーゲン、アウディ車の輸入販売を中止し、オベル車の販売を開始。
9年7月	サーブ・オートモビル社製サーブ車の輸入販売を開始。
12年4月	オベル、シボレー車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
13年1月	アウディ車の販売開始。
14年3月	(株)ウエスタンコーポレーション(平成5年1月にウエスタン自動車(株)より商号変更)を合併。
" 8月	アウディジャパン(株)との間に合弁契約を締結。
" 12月	アウディジャパン(株)との合弁契約に基づき、ヤナセアウディ販売(株)に対し、アウディ車の販売事業を譲渡。
"	キャデラック、サーブ車の輸入権を日本ゼネラルモーターズ(株)に移管。
15年4月	B M W車の販売開始(連結子会社、ヤナセバイエルンモーターズ(株))。
16年7月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズが、東京、横浜地区にてG M系オベル、シボレー、キャデラック、サーブ各車の販売開始。
" 8月	連結子会社の(株)ヤナセ群馬、(株)ヤナセ埼玉、(株)ヤナセ千葉、(株)ヤナセ中国、(株)ヤナセ四国、(株)ヤナセ栃木、(株)ヤナセ静岡を合併。
" 10月	連結子会社の(株)ヤナセ山梨を合併。
" 12月	ダイムラー・クライスラー日本(株)(現メルセデス・ベンツ日本(株))との間に販売店契約を締結。
17年4月	フォルクスワーゲン車の販売再開。(連結子会社、ヤナセヴィークルワールド(株))
18年8月	ボルボ車の販売開始。(旧連結子会社、ヤナセスカンジナビアモーターズ(株))
" 9月	メルセデス・ベンツ車のディストリビューター契約満了。
" 12月	オベル車の販売中止。
19年1月	連結子会社の(株)ヤナセグローバルモーターズにG M系各車の販売事業を譲渡。
" 6月	アウディジャパン(株)との合弁契約を解消し、保有するヤナセアウディ販売(株)の株式の全部をアウディジャパン(株)に譲渡。
" 10月	連結子会社のヤナセオートモーティブ(株)が、アウディ車の販売開始。
24年1月	サーブ車の販売中止。
" 11月	新本社屋の竣工。
26年1月	ボルボ車の販売中止。
27年5月	創立100周年を迎える。

3【事業の内容】

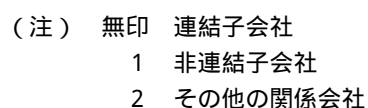
当社グループは、当社、連結子会社13社、非連結子会社1社により構成され、自動車の販売（新車・中古車）、自動車部品等の販売、自動車の修理・整備等の事業を核とし、さらに広告の企画・制作等その他の事業について営んでおります。

また、当社は伊藤忠商事株式会社より当事業年度末日現在で持株比率39.43%の出資を受けており、同社の関連会社であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、事業部門別に記載しております。

事業の内容		主な会社
自動車関連部門	自動車の販売（新車・中古車）	当社、(株)ヤナセ東北、(株)ヤナセ沖縄、(株)ヤナセ鳥取、(株)ヤナセ熊本、ヤナセバイエルンモーターズ(株)、ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)、(株)ヤナセグローバルモーターズ、ヤナセオートモーティブ(株)、ヤナセヴィークルワールド(株)、(株)ヤナセオートシステムズ、(株)アウトグリュック
	自動車部品・アクセサリーの販売	
	自動車の修理・整備	
	自動車保険の代理店業務 等	
その他部門	広告等の企画・制作	(株)テイ・シー・ジェー
	損害保険の代理店業務	(株)ヤナセインシュアランスサービス
	グループ内福利厚生サービス	(株)ヤナセウエルサービス

自動車関連部門



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
(株)ヤナセ東北	仙台市青葉区	10	自動車の販売・修理等	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ沖縄	沖縄県浦添市	10	"	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ鳥取	鳥取県鳥取市	10	"	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
(株)ヤナセ熊本	熊本市南区	10	"	100	商品の購入及び販売、設備等の賃貸あり、役員の兼任あり
ヤナセバイエルン モーターズ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、貸付金あり、設備等の賃貸あり
ヤナセバイエルン モーターズ福岡(株) (注)3	福岡市南区	10	"	100 (100)	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
(株)ヤナセグローバル モーターズ	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセ オートモーティブ(株)	東京都港区	100	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
ヤナセヴィークル ワールド(株)	東京都港区	10	"	100	商品の購入及び販売、債務保証あり、設備等の賃貸あり
(株)ヤナセオート システムズ	東京都港区	80	自動車部品の販売等	100	商品の購入、債務保証あり、設備等の賃貸あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
(株)ティ・シー・ジェー	東京都中央区	400	広告の企画・制作	97	役員の兼任あり
(株)ヤナセインシュア ランスサービス	東京都港区	20	損害保険の代理店 業務	100	商品の購入、設備等の 賃貸あり、役員の兼任 あり
(株)ヤナセウェル サービス	東京都港区	30	グループ内福利厚 生サービス	100	商品の購入、 設備等の賃貸あり、
(その他の関係会社) 伊藤忠商事(株) (注)4	東京都港区	253,448	総合商社	39	役員の受入

- (注)1. 当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、「主要な事業の内容」欄については、各連結子会社が行う主要な事業を記載しております。
2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄は、関係会社が連結子会社である場合は当該関係会社の議決権に対する当社の所有割合を、その他の関係会社の場合は当社の議決権の被所有割合をそれぞれ記載しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 有価証券報告書の提出会社であります。
5. 売上高(連結相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超える連結子会社はないため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

平成27年9月30日現在

事業部門の名称	従業員数（人）
自動車関連部門	4,645
その他部門	52
合計	4,697

（注） 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の状況

平成27年9月30日現在

従業員数（人）	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与（円）
3,375	42才 3ヶ月	18年 9ヶ月	7,631,863

（注）1．平均年間給与は時間外勤務手当等を含む税込平均支給額で、賞与その他の臨時給与を含んでおります。

2．従業員数は、就業人員数を表示しております。

3．当社の事業内容は、「自動車関連事業」の単一セグメントであり、区分すべき事業セグメントが存在しないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、ヤナセ労働組合と称し、提出会社の本社に同組合本部が、また、事業所別に支部が置かれ、平成27年9月30日現在における組合員数は3,339名であります。

なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、円安や原油・資源価格の下落に伴うコスト減少効果等により企業業績は改善基調を維持し、また、雇用情勢の持ち直しを反映して賃金増加が図られたものの、昨年4月の消費税増税以降の需要反動減が想定を超えて長期化する中、個人消費は終始盛り上がりには欠け、期末にかけては新興国を中心とした景気減速懸念を受けて輸出が低迷し生産抑制の兆しも現れるなど、景気回復の動きは足踏み状態で推移いたしました。

この間、国内の乗用車市場は、消費税増税後の需要反動減の影響やエコカー減税の要件の見直しにより総じて伸び悩み、新車販売台数（軽自動車は除く。）は前年を8.5%下回ったものの、純輸入車（国産メーカーの海外生産車は除く。）については各社の販売拠点の拡充が進むとともに新型車や限定車の投入が功を奏し、前年を1.6%上回る実績となりました。

このような情勢下、当社グループ（提出会社及び連結子会社、以下同じ。）におきましては、本年5月に創立100周年を迎え式典ほか記念事業を執り行ない、関係各位から賜った長年にわたるご支援・ご愛顧に感謝の意をお伝えするとともに、100周年を訴求した各種販売促進策なども併せて実行し収益拡大を目指した結果、新車販売台数は39,015台（前年同期比4.4%増）、中古車販売台数は36,978台（前年同期比12.6%増）、整備台数は733,709台（前年同期比4.3%増）となりました。

自動車関連部門の販売状況は、新車販売については、100周年を機に各ブランドでヤナセグループ独自の限定車を投入するとともに、全国各地でホテルフェアを開催するなど既納先のお客さまを中心とした需要喚起に努め、併せて各種商業施設と連携した出張展示会を積極的に推進し新規需要の獲得を目指しました。また、在庫管理システムを刷新して在庫車の全国共有化を徹底し商談の効率化と在庫コスト削減を図るなど、収益性の向上にも鋭意取り組みました。この結果、売上高は274,571百万円（前年同期比4.8%増）と増収となりました。

主なブランド別には、メルセデス・ベンツは、昨年7月に導入したニューCクラスがその完成度の高さから特筆すべき実績を上げ、Sクラスについても、クリーンディーゼルハイブリッドやクーペなどラインナップ拡大がクラス全体の需要創出効果を生み、堅調に受注を獲得して収益向上に大きく寄与しました。また、新たにエントリーモデルを設定したGLAクラスやクリーンディーゼルモデルを追加投入したGクラスを中心とする各SUV車が好調に推移し、販売台数は32,370台（前年同期比8.4%増）と伸長しました。BMWは、本年度中に導入したBMWとして初のMPV（ミニバン）モデルとなる2シリーズ「アクティブ ツアラー」、「グラン ツアラー」が新規のお客さまを中心に好調な受注を獲得し、また、前年度末に導入した「X4」なども着実に実績を積み上げましたが、発売3年を迎えた主力モデルの3シリーズは競合車の攻勢もあって苦戦を強いられ、販売台数は3,265台（前年同期比1.9%減）となりました。アウディは、本年度中にエントリーモデルを追加した「A1」及びマイナーチェンジを受け外観がリファインされた「Q3」がともに好調に推移し、「A3」も年度を通じて着実に受注を獲得し伸長したものの、フルモデルチェンジを控えた主力の「A4」が販売減を余儀なくされ、販売台数は2,154台（前年同期比6.8%減）にとどまりました。

中古車販売は、「プライシングセンター」を新設し、全国の査定業務を一元化して市場価格に弾力的に対応できる体制を構築し、また、タブレット端末を利用した査定手法を新たに導入し査定の正確・迅速化に努め、もって下取数量の拡大を目指す一方、新車中古車併売拠点における販売活動を各種施策を講じて活性化させ、併せて販売拠点の拡充も一層推し進めて販売数量の増大に尽力しました。さらに、商品化日数の短縮、長期在庫車の圧縮に鋭意努めるなど流通のスピードアップに取り組んだ結果、小売台数及び単価とも順調に上昇するとともに、卸売においても高い成約率と利益率を維持したことが功を奏し、売上高は72,295百万円（前年同期比23.3%増）と大きく伸長しました。

アフターセールスは、新車・中古車販売と連携してお客さまフォロー活動を徹底し、さらに長期未入庫のお客さまへの入庫促進活動を拡大した結果、車検台数、定期点検台数とも前年度を上回る実績を収めました。また、お客さまの車両の使用状況やニーズに適した整備メニューをご提案してお客さま満足度のさらなる向上を図る一方、車検の立会い見積りの積極化や各種マニュアル類の整備、技術研修強化を図るなど生産性向上にも間断なく取り組みました。周辺商品については、新商品を投入したカーケア商品のほか、タイヤ、オイル類、ドライブレコーダーなどの拡販に鋭意努めた結果、順調に受注を獲得し、収益確保に貢献しました。この結果、売上高は65,565百万円（前年同期比1.9%増）となりました。

これにより、当連結会計年度の売上高は、418,258百万円（前年同期比7.0%増）と伸長しました。経常利益は、売上高の増加に伴う売上総利益の伸長、また売上高に対する販売費及び一般管理費率の改善効果に加え、売掛債権の回収促進など資金効率の向上や有利子負債のさらなる圧縮による金利負担の軽減も寄与し、11,720百万円（前年同期比22.6%増）と大幅な増益となりました。また、当期純利益についても、法人税等調整額が将来の法人税率引き下げによる繰延税金資産の取り崩しの影響により増加したものの、6,155百万円（前年同期比8.3%増）と増益となりました。

なお、上記記載金額に、消費税等は含まれておりません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,565百万円減少し、25,628百万円（前年同期27,193百万円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は8,506百万円（同14,057百万円の獲得）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上による資金の増加11,018百万円、減価償却による資金の増加3,008百万円、法人税等の支払による資金の減少5,773百万円及びたな卸資産の増加による資金の減少3,785百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は4,409百万円（同2,899百万円の使用）となりました。この主な要因は、店舗の新設、移転、改修等に伴う有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は5,662百万円（同11,765百万円の使用）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出及び社債の償還による支出があったためであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

（１）生産、受注の状況

該当事項はありません。

（２）販売の状況

当連結会計年度における販売の状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）	前年同期比（％）
自動車関連部門	415,683	107.02
その他部門	2,575	106.21
合計（百万円）	418,258	107.01

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、原油価格の下落に伴う原材料費等の低下が好調な企業業績を一層押し上げることで、設備投資や給与所得が増加基調を維持することが見込まれますが、中国をはじめとする新興国経済の減速を起因とした世界景気の下振れによる輸出低迷の長期化への懸念が根強い中、個人消費の本格的な回復は期待できず、景気は停滞感を一段と強めており、その先行きも決して楽観できない状況にあります。

このような状況下、当社グループといたしましては、新車販売においては、出張展示会を中心とする各種販売促進活動を一層積極化し、各ブランドのラインナップ拡大を活かして新規需要の獲得に鋭意努めるとともに、既納先のお客さまに対するフォロー活動を着実かつ的確に遂行し、併せて営業拠点の新設・リニューアルやヤナセグループ独自の誘客性の高い多様な来店促進策を展開し、もって拡販に努めてまいります。

中古車販売においては、ヤナセ認定中古車サイトを刷新し情報量の増加と閲覧性の改善を図る一方、新車担当販売員による中古車販売活動の活性化や小売拠点のさらなる拡充など各種施策を積極的に実行して小売台数の増大を目指します。また、車両保管場所の拡張など下取数量の増加に適切に対応する体制の構築を推し進め、早期入庫、商品化日数の短縮や長期在庫車の削減にも引き続き鋭意取り組み、収益向上に結び付けてまいります。

アフターセールスにおいては、営業拠点一丸となったお客さまフォロー活動を継続し、車検整備を中心とする入庫台数の拡大に全力で取り組むとともに、整備技能や工程管理の強化により整備品質向上と工期短縮の両立に鋭意努め、もってお客さま満足度及び生産性を一層高めてまいります。また、板金塗装事業や部品外販事業においても営業活動をより活発化し、売上拡大に尽力してまいります。

さらに、保険商品について、2016年5月の保険業法改正に対応する全国共通の保険販売体制「ヤナセ保険スタンダード」を期首より導入しさらなる付保率向上に努め、ボディコーティング等の周辺商品についても全部門において拡販に邁進し収益拡大を図ってまいります。

そして、3ヵ年計画「TRANSFORM 2016」の最終年度として、お客さまとの強固な関係構築に邁進するとともに、各拠点の統一的経営管理の強化や人事制度改革の推進、バリューチェーン収益の拡大に意を注ぎ、将来の飛躍に繋がる確固たる収益体質を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) インポーターとの関係について

当社グループの新車販売やアフターセールスにおいては、主に海外メーカー系列のインポーター(メルセデス・ベンツ日本(株)、ビー・エム・ダブリュー(株)、アウディジャパン(株)、フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)、ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)等)と販売店契約を締結しております。

それらインポーターの主導により実施されるニューモデルの発表・発売、自動車リコール等の動向及び海外メーカーの生産遅延、生産調整等供給体制の動向によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 法規制について

当社グループは自動車販売業者として、道路運送車両法、自動車公正競争規約、自動車リサイクル法、建築基準法、消防法、古物営業法、また保険募集に係る諸法令その他の様々な法規制を受けております。今後、当社グループの事業運営に関係のある諸法令が新たに制定され、また改廃が行われた場合に、その規模によっては当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 人材の確保について(人事政策及び活性化)

当社グループは、毎年新卒者を中心に優秀な直接員(セールス・メカニック)を定期的に採用し、着実な人材確保に努めております。また人事施策として役職定年制度や早期優遇退職制度等の運用により、直間比率の改善を図るとともに人材活性化と労働構成の適正化に取り組んでおります。

しかしながら、将来的な少子化進展に向けては若年層の人材確保が厳しさを増すことが想定され、このことが当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 退職給付債務について

当社グループの退職給付債務及び退職給付費用は、割引率等の数理計算上の前提条件に基づき算出しております。将来この前提条件に変更があった場合には、退職給付債務及び退職給付費用が増加し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の管理について

当社グループは、お客様情報を重要な会社財産として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめ、関係する諸法令の遵守と適正な取扱いの確保に努めております。また、継続的に社内管理体制の強化及び情報システムの強化に取り組み個人情報の管理については万全を尽くしております。

しかしながら、不測の事態により、万一お客様情報の漏洩や不正な利用があった場合には、社会的信用の失墜、当社グループ取扱いブランドの毀損をもたらし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報システム設備の障害リスクについて

当社グループの各種の情報システムは、外部委託のデータセンターで集中管理をしております。当該センターでは不正侵入防止などのセキュリティ対策や耐震設計、電源・通信回線の二重化、自家発電装置等の安全対策を講じておりますが、自然災害等により設備に重大な被害を被った場合、通信回線等に支障が出た場合、その他何らかの障害で業務システムが停止をした場合には業務遂行に支障をきたし、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 有利子負債について

当社グループは、有形固定資産取得資金、運転資金等を金融機関等からの借入金及び社債の発行等により調達しており、資金調達手段の多様化や資金の効率化による財務体質の改善、自己資本の充実を図りつつ、有利子負債の限らない圧縮に積極的に取り組んでおります。

しかしながら、今後の金利動向等金融情勢の変化や事業環境の変動により資金調達条件が悪化した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 減損会計の適用について

当社グループでは、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、減損の基準に該当する有形・無形の固定資産等は減損損失を計上しております。

しかしながら、今後、保有資産の価値の大幅な下落や事業の収益性の低下等により新たに減損処理が必要となった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) コンプライアンスについて

コンプライアンスについては、「ヤナセ倫理綱領」を基に、役員・従業員を対象とした集合研修の場やグループ内のイントラネットを用い、コンプライアンスやコーポレートガバナンスに関する教育を重ねて実施するほか、コンプライアンス委員会を毎月1度開催し、コンプライアンス上の課題、問題を共有し、対策の検討・策定、またその徹底を図っておりますが、重大なコンプライアンス違反が生じた場合には、法的制裁・罰則の適用、営業活動の制限、社会的信用の低下などにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

販売店契約

相手会社名	国名	契約製品	契約内容	契約期間
メルセデス・ベンツ日本(株)	日本	メルセデス・ベンツ車、スマート車並びにその部品	販売店契約	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日 以後1年毎の自動更新
ビー・エム・ダブリュー(株)	日本	B M W車並びにその部品	販売店契約	自 平成27年1月1日 至 平成28年12月31日
アウディジャパン(株)	日本	アウディ車並びにその部品	販売店契約	自 平成19年10月1日 至 期限の定めなし
フォルクスワーゲン グループ ジャパン(株)	日本	フォルクスワーゲン車並びにその部品	販売店契約	自 平成23年1月1日 至 平成26年12月31日 以後1年毎の自動更新
ゼネラルモーターズ・ジャパン(株)	日本	キャデラック車、シボレー車並びにその部品	販売店契約	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日

(注) 従来、クライスラー日本(株)との間に締結していた販売店契約は、平成26年12月31日をもって終了しております。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項については、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、詳細については、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べて1,674百万円増加し、86,570百万円となりました。この主な要因は、受取手形及び売掛金が増収により1,925百万円増加し、また、商品及び製品が2,532百万円増加した一方で、有価証券（譲渡性預金）が2,000百万円減少したことであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べて3,259百万円増加し、103,979百万円となりました。この主な要因は、有形固定資産が店舗移転用地の取得等により2,350百万円増加したこと及び無形固定資産が借地権の取得等により578百万円増加したことであります。

繰延資産

当連結会計年度末における繰延資産の残高は、前連結会計年度末に比べて19百万円減少し、37百万円となりました。この主な要因は、社債発行費の償却によるものであります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べて1,520百万円増加し、84,198百万円となりました。この主な要因は、支払手形及び買掛金が951百万円、1年内返済予定の長期借入金が471百万円、未払消費税等のその他流動負債が1,424百万円増加した一方で、未払法人税等が中間納付額の増加の影響等により1,196百万円減少したことであります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べて913百万円減少し、62,797百万円となりました。この主な要因は、退職給付に係る負債が退職給付会計基準の変更等により4,937百万円増加した一方で、長期借入金が返済により3,946百万円、社債が償還により1,210百万円、再評価に係る繰延税金負債が将来の法人税率の引き下げにより634百万円減少したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べて4,308百万円増加し、43,591百万円となりました。この主な要因は、利益剰余金が当期純利益の計上により6,155百万円増加した一方で、退職給付会計基準の変更により1,934百万円減少したことであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べて27,399百万円増加し、418,258百万円となりました。この主な要因は、新車販売台数、中古車販売台数がそれぞれ伸長したことであります。

営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べて2,083百万円増加し、13,778百万円となりました。この主な要因は、売上総利益は増収により5,217百万円増加した一方で、販売台数の伸長に伴う人件費、販売費の増加、店舗におけるデモカー及びサービス代車の配備台数の増車に伴う設備付帯費の増加等により、販売費及び一般管理費が3,134百万円増加したことであります。

経常利益

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べて2,162百万円増加し、11,720百万円となりました。この主な要因は、支払利息が有利子負債の削減等により減少し、営業外損益が79百万円改善したことであります。

当期純利益

当連結会計年度における当期純利益は、前連結会計年度に比べて469百万円増加し、6,155百万円となりました。この主な要因は、特別損益が百周年記念事業費の計上等により385百万円悪化したこと及び税金費用が将来の法人税率の引き下げに伴う繰延税金資産の取崩しの影響等により1,306百万円増加したことであります。

この結果、当連結会計年度における1株当たり当期純利益金額は130.30円となり、前連結会計年度に比べて9.96円増加しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループの当連結会計年度における設備投資（有形固定資産受入ベース数値。）は、営業店舗設備を中心に総額4,343百万円（建設仮勘定は除き、店舗に係る敷金・保証金及び建設協力金は含む。また、金額には消費税等を含めていない。）を実施しております。

その主な内容は、主力商品であるメルセデス・ベンツの営業店舗等の新設、移転等（2,465百万円）並びに連結子会社の営業店舗等の新設、移転（1,103百万円）であります。

なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの設備投資等の概要の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントごとの主要な設備の記載を省略しております。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び東京営業本部東京支店 (東京都港区)(注)3	店舗等	8,599	3,265	184	7,893	3	94	11,440	352
東京営業本部世田谷支店及びメルセデス・ベンツセンター東京 (東京都世田谷区)	店舗等	6,486 (1,755)	1,000	516	1,955	5	27	3,504	108
札幌営業本部札幌支店 (札幌市豊平区)(注)3	店舗	3,915	213	24	473	-	2	714	34
北関東営業本部さいたま支店 (さいたま市中央区)(注)3	店舗	9,668 (3,404)	174	25	2,163	-	10	2,374	83
千葉営業本部千葉支店 (千葉市稲毛区)	店舗	6,976	306	213	1,203	1	14	1,739	62
神奈川静岡営業本部横浜港北支店 (横浜市都筑区)	店舗	5,381	604	47	968	4	8	1,634	91
名古屋営業本部名古屋支店 (名古屋市中区)	店舗	4,182 (1,743)	643	181	1,042	4	21	1,893	87
関西営業本部大阪支店 (大阪市西淀川区)(注)3	店舗	3,610	296	164	1,534	-	9	2,005	67
神戸四国営業本部神戸支店 (神戸市東灘区)	店舗	6,913 (3,769)	283	86	1,171	-	8	1,550	84
中国営業本部広島支店 (広島市安佐南区)(注)3	店舗	4,929 (1,759)	137	78	836	2	2	1,058	40
九州営業本部福岡支店 (福岡市中央区)	店舗	4,651	124	97	1,929	4	5	2,162	59
ブランドスクエア横浜 (横浜市都筑区)	中古車 展示場	10,748 (7,061)	81	0	730	1	16	830	23
ブランドスクエア神戸 (神戸市中央区)	中古車 展示場	12,816 (12,816)	322	5	-	7	32	368	44
横浜ニューデポー (横浜市都筑区)(注)3	板金塗装 施設等	32,323 (8,275)	433	3	4,470	-	10	4,918	47

(注)1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 延面積中の()内の数字は賃借中の面積で内数であります。

3. 建物及び構築物、土地の一部を連結子会社に賃貸しております。

(2) 国内子会社

会社名 事業所名 (所在地)	設備の内容	延面積	帳簿価額						従業員数 (人)
		土地 (㎡)	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬 具 (百万円)	土地 (百万円)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ヤナセバイエルンモーターズ㈱ 本社他12店舗等 (東京都港区他)	店舗等	9,721 -	1,315 75	40	5,945 -	71	36	7,261 225	251

(注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は工具、器具及び備品、敷金・保証金、建設協力金であり、建設仮勘定は含まれておりません。

2. 上記の 内の数字は提出会社から賃借中のものであり外数であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、セグメント情報を記載していないため、セグメントに係る記載は省略しております。

(1) 重要な設備の新設・改修等

設備の内容	所在地	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了予定
メルセデス・ベンツ営業店舗の 移転、建替 (注4)		3,241	1,220	自己資金及び借入金	平成26年12月	平成28年7月
連結子会社の営業店舗の新設、 移転 (注4)		2,581	12	自己資金及び借入金	平成27年3月	平成28年9月

(注) 1. 投資予定金額には、敷金・保証金及び建設協力金を含んでおります。

2. 投資予定金額には、既存固定資産の解体費用、撤去費用等は含まれておりません。

3. 投資予定金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 複数の店舗があるため、所在地については記載しておりません。また、着手年月については、当該店舗のうち最も早いものを、完了予定年月については、最も遅いものを記載しております。

(2) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年12月18日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	47,260,000	47,260,000	非上場	単元株式数 1,000株
計	47,260,000	47,260,000	-	-

(注) 会社法第107条第1項第1号の譲渡制限が付されており、株式の譲渡又は譲渡による取得については、取締役会の承認を要する旨定款に定めております。ただし、ヤナセ従業員持株会を譲受人とする譲渡は、取締役会の承認があったものとみなします。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成20年8月7日 (注)	6,944,000	47,260,000	1,999	6,975	1,999	6,822

(注) 有償第三者割当

割当先 伊藤忠商事(株)及び日本土地建物(株)
発行価格 576円
資本組入額 288円

(6) 【所有者別状況】

平成27年 9 月30日現在

区分	株式の状況（ 1 単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	14	1	52	-	-	274	341	-
所有株式数 （単元）	-	15,529	150	25,037	-	-	6,499	47,215	45,000
所有株式数の割合（％）	-	32.89	0.32	53.03	-	-	13.77	100	-

(注) 自己株式19,374株は、「個人その他」に19単元、「単元未満株式の状況」に374株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目 5 番 1 号	18,636	39.43
あいおいニッセイ同和損害 保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番 1 号	4,030	8.53
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目 2 番 1 号	3,647	7.72
ヤナセ従業員持株会	東京都港区芝浦一丁目 6 番38号	3,140	6.64
三井住友海上火災保険株式 会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 9 番地	2,550	5.40
株式会社オリエントコーポ レーション	東京都千代田区麹町五丁目 2 番 1 号	2,183	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 5 号	2,000	4.23
損害保険ジャパン日本興亜 株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番 1 号	1,500	3.17
トーア再保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目 6 番 5 号	550	1.16
日本土地建物株式会社	東京都千代田区霞が関一丁目 4 番 1 号	460	0.97
計	-	38,696	81.88

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 19,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 47,196,000	47,196	同上
単元未満株式	普通株式 45,000	-	同上
発行済株式総数	47,260,000	-	-
総株主の議決権	-	47,196	-

(注) 上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式374株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ヤナセ	東京都港区芝浦 1 - 6 - 38	19,000	-	19,000	0.0
計	-	19,000	-	19,000	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日～平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	4,544	2,787
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	2,600	1,613	-	-
保有自己株式数	19,374	-	19,374	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、業績の向上に努め、今後の事業投資と経営体質強化のため内部留保を確保しつつ、株主に対し安定的な利益配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針とし、この配当の決定機関については、「会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨定款に定めております。

この方針のもと、当事業年度は記念配当（創立100周年記念配当）5円を含め1株当たり25円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は21.18%となっております。また、内部留保資金については、今後の事業投資、経営基盤強化のために有効活用を図ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成27年11月20日 取締役会決議	1,181	25

4【株価の推移】

非上場のため該当事項はありません。

5【役員の状況】

男性13名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員	監査部担当	井出 健義	昭和26年 7月24日生	昭和50年 4月 伊藤忠商事(株)入社 平成16年 6月 同社執行役員就任 18年 4月 同社欧州総支配人（ロンドン駐在） " 伊藤忠欧州会社社長就任 " 伊藤忠ドイツ会社社長就任 19年 4月 伊藤忠商事(株)常務執行役員就任 20年12月 当社代表取締役就任（現任） " 副社長就任 " 企画室・拠点開発室担当 23年12月 社長就任 " 業務改革（BPR）推進室担当 25年12月 社長執行役員就任（現任） " 監査部担当（現任）	(注) 4	20
代表取締役 副社長執行役員	人事部・総務部・関連会社担当、人事制度委員会委員長、コンプライアンス委員会委員長	渡部 良次	昭和28年 2月19日生	昭和50年 4月 (株)第一勧業銀行入行 平成15年 1月 (株)みずほ銀行京橋支店長 16年12月 当社専務取締役就任 19年10月 経理部・財務部担当 20年12月 関連会社担当（現任） 23年12月 代表取締役就任（現任） " 副社長就任 25年12月 副社長執行役員就任（現任） 26年10月 人事制度委員会委員長（現任） " 12月 人事部・総務部担当（現任） 27年 4月 コンプライアンス委員会委員長（現任）、個人情報総括管理責任者	(注) 4	15
代表取締役 専務執行役員	営業統括本部長、地域営業本部・地域関係会社・専売関係会社担当	折原 丈雄	昭和29年 9月21日生	昭和52年 4月 当社入社 平成21年12月 執行役員就任 22年11月 九州営業本部長 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 営業統括本部副本部長、営業推進部長 " 12月 取締役就任 25年12月 営業推進部・金融保険部・ネットワーク推進室担当 26年12月 上席常務執行役員就任 27年12月 代表取締役就任（現任） " 専務執行役員就任（現任） " 営業統括本部長、地域営業本部・地域関係会社・専売関係会社担当（現任）	(注) 4	10
取締役 常務執行役員	企画室・秘書室・広報宣伝室担当、経営改革(BPR)推進委員会委員長	煙山 鉄彦	昭和29年 5月 8日生	昭和52年 4月 ウエスタン自動車(株)入社 平成18年12月 当社経営企画室長 19年12月 執行役員就任 20年12月 企画室長 22年12月 常務執行役員就任 26年12月 取締役就任（現任） " 秘書室・広報宣伝室担当（現任） " 事業企画部担当 27年 4月 企画室担当（現任） " 12月 常務執行役員就任（現任） " 経営改革（BPR）推進委員会委員長（現任）	(注) 4	13

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	社長付(特命事項 担当)、CRM部担 当	吉川 俊二	昭和28年 4 月12日生	昭和52年 4 月 当社入社 平成21年12月 執行役員就任 22年11月 神戸四国営業本部長 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 関西営業本部長、地域担当総支配 人 26年12月 取締役就任(現任) 27年12月 常務執行役員就任(現任) " 社長付(特命事項担当)、CRM部担 当(現任)	(注) 4	17
取締役 常務執行役員	事業企画部担 当、CRM部副担当	鷲巣 寛	昭和32年10月27日生	昭和55年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 平成17年 4 月 同社秘書部長 21年 4 月 同社執行役員就任 " 同社中南米総支配人兼伊藤忠ブラ ジル会社社長 24年 4 月 同社金属・鉱物資源部門長 25年 4 月 同社常務執行役員就任 " 同社金属カンパニー エグゼクティ ブ パイス プレジデント 27年 7 月 当社上席常務執行役員就任 " 当社事業企画部担当(現任) " 12月 当社取締役就任(現任) " 当社常務執行役員就任(現任) " 当社CRM部副担当(現任)	(注) 4	10
取締役 執行役員	営業統括本部副 本部長兼アフ ターセールス事 業部長、アフ ターセールス担 当	小松 慎一	昭和30年 6 月22日生	昭和53年 4 月 当社入社 平成16年 4 月 アフターセールス統括部アフ ターセールス推進部長 20年10月 大阪営業本部アフターセールス コーディネーター " 12月 執行役員就任 23年12月 常務執行役員就任 24年10月 アフターセールス事業部副事業部 長兼西日本担当 26年12月 営業統括本部副本部長兼アフ ターセールス事業部長、アフターセ ールス担当(現任) 27年12月 取締役就任(現任) " 執行役員就任(現任)	(注) 4	18
取締役		細谷 浩章	昭和35年 4 月18日生	昭和58年 4 月 伊藤忠商事㈱入社 平成21年 1 月 同社自動車事業推進部長代行 24年 4 月 同社欧州機械グループ長(ロンドン駐在) 25年10月 同社自動車第一部長 26年 4 月 同社自動車第二部長 27年 4 月 同社自動車部門長代行(現任) " 12月 当社取締役就任(現任)	(注) 4	-
常任監査役 (常勤)		飯塚 健	昭和25年 2 月23日生	昭和47年 4 月 当社入社 平成15年 2 月 神戸支店長 17年10月 神戸四国営業本部長 " 12月 執行役員就任 19年10月 名古屋営業本部長 " 12月 常務執行役員就任 24年12月 常任監査役(常勤)就任(現任)	(注) 5	10
常任監査役 (常勤)		山岸 龍昭	昭和27年 1 月 6 日生	昭和51年 4 月 当社入社 平成15年 1 月 総務部副部長 19年12月 執行役員就任 20年12月 経理部副部長 23年12月 常務執行役員就任 24年 2 月 総務部長 27年12月 常任監査役(常勤)就任(現任)	(注) 6	15

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
常任監査役 (常勤)		前島 伸行	昭和26年 1月13日生	昭和49年 4月 東京海上火災保険㈱入社 63年 3月 同社海外営業第二部マドリード首 席駐在員 平成11年 7月 同社東京自動車本部自動車営業第 二部部長兼自動車営業開発部部長 14年 7月 同社東海本部部長 20年 6月 東京海上日動火災保険㈱常勤監査 役就任 24年12月 当社常任監査役(常勤)就任(現 任)	(注) 5	5
常任監査役 (常勤)		福森 浩太郎	昭和29年 9月12日生	昭和52年 4月 千代田火災海上保険㈱入社 平成13年 4月 あいおい損害保険㈱営業統括部営 業革新室長 18年 4月 同社商品引受支援部長兼コンプラ イアンス統括部担当部長 22年 4月 同社理事 " 同社業務監査部本社・海外監査グル ープ長 23年 4月 MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス㈱監査部長 25年12月 当社常任監査役(常勤)就任(現 任)	(注) 7	10
監査役		伊藤 道夫	昭和25年 9月 4日生	昭和49年 4月 ㈱第一勧業銀行入行 平成12年10月 みずほ証券㈱常務執行役員就任 18年 6月 センチュリー・リーシング・シス テム㈱常務取締役就任 23年 6月 東京センチュリーリース㈱専務執 行役員就任 " 同社コーポレート営業第一部門長 25年 6月 日本カーソリユーションズ㈱代表 取締役社長就任 26年12月 当社監査役就任(現任) 27年 6月 ㈱IHIファイナンスサポート取締役 会長(現任)	(注) 8	-
計						143

- (注) 1. 取締役の細谷浩章は、社外取締役であります。
2. 監査役の前島伸行、福森浩太郎及び伊藤道夫は、社外監査役であります。
3. 平成27年12月18日に執行役員制度を改定し、従来の上席常務執行役員を常務執行役員に、常務執行役員を執行役員に呼称変更しております。
4. 平成27年12月18日開催の定時株主総会において選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
5. 平成24年12月21日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 平成27年12月18日開催の定時株主総会において選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 平成25年12月20日開催の定時株主総会において辞任した監査役の補充として選任後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。(前任者の任期を踏襲)
8. 平成26年12月19日開催の定時株主総会において辞任した監査役の補充として選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。(前任者の任期を踏襲)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

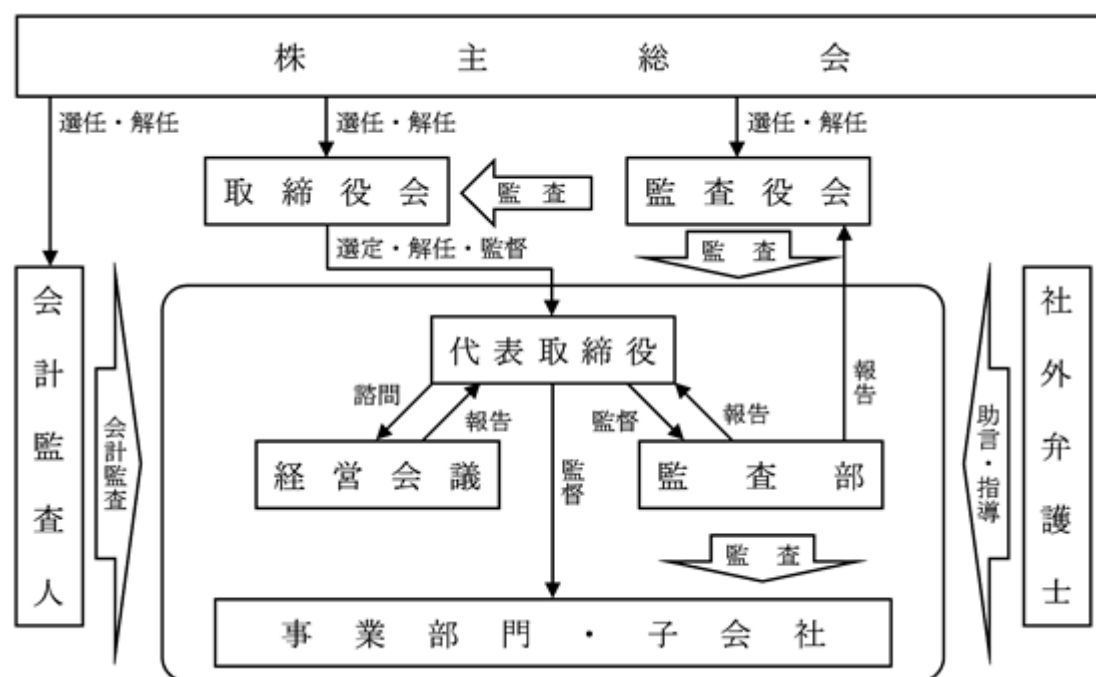
当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題の一つとして認識し、取締役及び監査役制度を中心として、経営上の迅速な意思決定を図りつつ、経営管理機能を有効に機能させ、効率性・透明性を重視した事業の運営に努めることを基本方針としております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

会社の機関の内容

当社は監査役会制度を採用し、株主総会の下に法定機関である取締役会、監査役会を置いており、取締役の定数を12名以内、監査役の定数を5名以内とする旨を定款で定めております。取締役会は原則毎月1回開催し、経営方針、経営戦略、事業計画等の施策についての意思決定を行っております。これに加え、取締役会の意思決定を補助し、代表取締役の経営判断を補佐するため、常務以上の役付執行役員で構成する経営会議を設置し、経営環境の変化に対応しております。

各機関の関係図は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に基づき、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定め、内部統制の実効性の維持向上を図っております。

(取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針)

a. 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスの徹底を図るため「ヤナセ倫理綱領」を定めており、これを基盤に当社のみならず、当社グループの全役員、従業員が法令・社内ルールを遵守して事業活動を行なうこととする。

また、コンプライアンス委員会を定期に開催し、役員、従業員の職務執行が適切になされる体制の維持を図ることとする。

更に当社は公益通報者保護法に基づく社内規程を整備し、内部通報窓口を設置しており、この体制を周知徹底することとする。

なお、社内外の環境の変化に対応して常に社内諸規程の適正な整備を図ることとする。

b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報につき、文書規程・経理規程・営業秘密管理規程等の社内規程に従い適正に保存及び管理を行なうこととする。

c. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（営業、財務、法務、情報、環境、災害等のリスク）の領域毎に、担当部門が当該リスクの管理を行ない、一定のリスクについては、社内規程・マニュアルを制定し、損失の未然防止や発生リスクへの対処方法を周知徹底することとする。

また、当社グループとして取扱車種の拡大、営業管理・拠点管理手法の標準化やアフターセールス事業、中古車事業（ブランドスクエア事業）の強化拡充により、多角的な収益の拡大に邁進しつつ、ひいてはリスクの分散を目指すこととする。

d. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

当社は執行役員制度の下、取締役会決議により業務を執行役員に委嘱するとともに、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。

e. 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a. と同様とする。

f. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

下記「f-1」乃至「f-4」の体制をとるほか、上記「b」の体制を子会社にも適用することとする。

また子会社全社を内部監査の対象とするとともに、グループ企業間の情報交換及び人事交流を積極的に行ない連携を強化することとする。

f-1. 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社取締役、監査役及び在京子会社の取締役社長が出席する会議を定期に開催し、子会社における重要な事項を報告させ、また地方の子会社については、担当役員を置き重要事項に関して定期の報告を徴集することとする。

f-2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社は関係会社契約を締結し、グループとして統一的な業務管理を図るとともに、子会社に当社の諸規程を適用させており、これにより子会社を含めたグループ一体として前記「c」の体制をとることとする。

f-3. 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として、業務分掌規程により業務分担の明確化を図り、かつ権限規程に基づき経営会議、投資委員会並びに稟議制度等の諸制度を活用して職務を効率的に執行することとする。

f-4. 子会社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「f-2」の関係会社契約に基づき、子会社を含めたグループ一体として前記「a」の体制をとることとする。

g. 当社の監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

当社は、監査役会直轄の監査役室を設置し、同室所属の従業員が監査役の補助業務を行なうこととする。

h. 前号の従業員の当社の取締役からの独立性に関する事項

監査役室は、監査役会直属の組織とすることとする。また、従業員の任免は、監査役会の意見を徴しこれを尊重していく。

i. 当社の監査役の「g」の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助する従業員は他部署の従業員を兼務せず、監査役室専従とし、専ら監査役の指揮命令に従わなければならないこととする。

j. 当社グループの監査役への報告に関する体制

下記「j-1」、「j-2」の体制と併せ、内部通報制度に基づく報告が監査役に適時になされる体制を整備・維持することとする。

j-1. 当社の取締役及び従業員が当社の監査役に報告をするための体制

取締役及び従業員は、取締役会、経営会議、コンプライアンス委員会等の監査役が出席する会議もしくは稟議制度等の諸制度、また監査部による内部監査報告書を通じて経営上の重要事項の報告を行なうこととする。

また、代表取締役は、会社が対処すべき課題や監査計画及びその実施状況、監査環境の整備等監査上の重要課題についての認識を監査役会と共通化するため、監査役会と定期的に会談し意見交換することとする。

- j-2. 当社の子会社の取締役、監査役及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
- 前記「j-1」の諸会議、稟議制度においては、子会社に関する重要な事項も権限規程に基づき報告、審議、決裁の対象とし、また、前記「f」の通り、子会社全社を内部監査の対象とすることとする。
- k. 「j」の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、当社グループにおいて適用している公益通報規程に準じ、監査役への報告を行なった当社及び当社子会社の役員、従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行なわないこととする。
- l. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役職務の執行について生じる費用を全て支弁し、またそのため、毎事業年度、一定の予算を計上することとする。
- m. その他当社の監査役監査が実効的に行なわれることを確保するための体制
- 監査部は、監査役会からの特定事項の委嘱を受けた場合には、監査役会の職務を補佐して委嘱事項を適正に処理する体制をとり、また監査役の要請により顧問弁護士、公認会計士等外部専門家との連携もとれるよう対処することとする。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は社長執行役員直轄組織の監査部が従業員10名をもって担当しており、各事業部門の業務活動が会社の方針、規程に従い、適正かつ効率よく執行されているか否かを監査しています。内部監査の結果は、社長執行役員、監査役並びに係関係部門長に適宜報告しております。

監査役会は、常勤監査役4名、非常勤監査役1名で構成されております。監査役は、会社の重要な意思決定の過程を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、また、重要な書類の閲覧等を行い、取締役職務執行状況の監査・監督を行っております。

また、監査役は会計監査人と定期的に会合を持ち、情報交換を行っております。

会計監査人の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に所属する下記の公認会計士及び補助者18名（公認会計士10名、その他8名）が実施しております。

なお、会計監査人である監査法人、その業務執行社員及びその補助者と当社の間に特別の利害関係はありません。

氏 名	継続監査年数
指定有限責任社員・業務執行社員 湯川 喜雄	-
指定有限責任社員・業務執行社員 吉岡 昌樹	-

（注）1．継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2．同監査法人は、公認会計士法及び公認会計士協会の規則を満たした指定有限責任社員の交代制度を導入しております。

社外取締役及び社外監査役

当社の取締役8名中1名は社外取締役、監査役5名中3名は社外監査役であります。

社外取締役細谷浩章氏が使用人を兼務している伊藤忠商事(株)は、当社の発行済株式の39.43%を保有する大株主であり、当社は同社子会社との間に一定の取引関係があります。

社外取締役細谷浩章氏は、総合商社において自動車関連事業に関する職務に携わり、その豊富な経験、見識と自動車販売戦略に関する専門的な知識は当社経営に有益であると考えております。

社外監査役前島伸行氏は、損害保険会社において自動車事業関係部門に携わり、かつ常勤監査役としての実績も有しており、殊に自動車事業会社の財務及び会計に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役福森浩太郎氏は、損害保険会社においてコンプライアンス統括部門及び内部監査業務に携わり、監査に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役伊藤道夫氏は、銀行業務及び会社経営に携わり、財務及び会計に関する相当程度の知見を備えております。

社外監査役前島伸行、社外監査役福森浩太郎の両氏は当社の株式を所有しておりますが、その他には当社と社外取締役、社外監査役との間に人的関係、資金的関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と、内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携については、内部監査を担当する監査部と社外監査役を含む監査役会は定期的に監査ミーティングを設け、かつ、内部監査報告書が社外取締役及び社外監査役に提出されており、加えて会計監査人と社外監査役を含む監査役会は定期に会計ミーティングを行い、常に意思疎通を図って相互連携を維持しております。

(3) 取締役、監査役の責任免除規定及び非業務執行取締役、監査役との責任限定契約の状況

当社は、取締役、監査役がその期待される能力を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により取締役、監査役（取締役、監査役であった者を含む。）の同法第423条第1項に定める損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

また、取締役、監査役として有能な人材を招聘するため、当社と非業務執行取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定による定款の定めに基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度は、同法第425条第1項各号に定める金額の合計額としております。

(4) 当事業年度中の役員報酬の内容

取締役（14名）の年間役員報酬等	337百万円（うち社外取締役	2名9百万円）
監査役（6名）の年間役員報酬等	94百万円（うち社外監査役	4名49百万円）

（注）1．員数には、当事業年度中の退任取締役、退任監査役を含んでおります。

2．使用人兼務取締役の使用人給与は含めておりません。

3．上記の支給額には、以下が含まれております。

a．当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額63百万円（取締役51百万円、監査役12百万円）。

b．当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与引当金繰入額80百万円（取締役62百万円、監査役18百万円）。

4．取締役報酬の総額は、月額35百万円以内であります。（平成11年12月16日定時株主総会決議）

5．監査役報酬の総額は、月額6百万円以内であります。（平成5年12月21日定時株主総会決議）

6．上記支給額のほか、以下を支給しております。

a．平成26年12月19日開催の定時株主総会決議に基づく、退任取締役2名に対する15百万円（うち社外取締役1名0百万円）、退任監査役（社外）1名に対する0百万円の役員退職慰労金。なお、この金額には、上記（注）3 a 記載の当事業年度中の繰入額のうち取締役分2百万円、監査役分0百万円及び過年度の繰入額が含まれております。

b．平成26年12月19日開催の定時株主総会決議に基づく、取締役10名に対する37百万円（うち社外取締役1名0百万円）、監査役5名に対する7百万円（うち社外監査役3名3百万円）の役員賞与。

7．役員退職慰労金、役員賞与を支給する場合は、株主総会に諮ることとしております。

(5) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、会社法第341条の定めに基づき、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上に当る株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び同法第342条第1項の定めに基づき、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(6) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会を困難なく開催するため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決議機関

当社は、機動的な剰余金の配当等を行なうべく、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。なお、期末配当の基準日は毎年9月30日、中間配当の基準日は毎年3月31日と定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	14	42	-
連結子会社	-	-	-	-
計	42	14	42	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新会計システムの開発における導入支援業務及びプロジェクトマネジメント支援業務であります。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査場所、監査内容、監査日数及び報酬単価等を勘案し、社内決裁手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年10月1日から平成27年9月30日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び変更等を適時適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、監査法人及び各種団体の主催する研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,693	21,128
受取手形及び売掛金	25,688	27,614
有価証券	6,500	4,500
商品及び製品	² 26,587	² 29,119
仕掛品	538	645
原材料及び貯蔵品	14	17
繰延税金資産	1,887	1,752
その他	3,051	1,855
貸倒引当金	66	62
流動資産合計	84,895	86,570
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	² 20,830	21,257
機械装置及び運搬具（純額）	3,396	3,813
土地	^{2, 4} 56,766	⁴ 58,032
リース資産（純額）	706	580
建設仮勘定	315	596
その他（純額）	942	1,027
有形固定資産合計	¹ 82,958	¹ 85,309
無形固定資産		
その他	1,208	1,787
無形固定資産合計	1,208	1,787
投資その他の資産		
投資有価証券	³ 2,486	³ 2,653
長期貸付金	369	17
繰延税金資産	7,596	8,396
その他	6,891	6,211
貸倒引当金	790	395
投資その他の資産合計	16,552	16,883
固定資産合計	100,719	103,979
繰延資産		
社債発行費	56	37
繰延資産合計	56	37
資産合計	185,672	190,587

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 48,844	2 49,795
1年内返済予定の長期借入金	2 15,075	15,546
1年内償還予定の社債	1,310	1,210
リース債務	162	132
未払法人税等	3,595	2,399
その他	13,690	15,114
流動負債合計	82,677	84,198
固定負債		
社債	3,035	1,825
長期借入金	2 27,840	23,894
リース債務	582	472
繰延税金負債	0	1
再評価に係る繰延税金負債	4 6,774	4 6,139
退職給付に係る負債	24,032	28,969
役員退職慰労引当金	565	610
資産除去債務	355	380
その他	524	504
固定負債合計	63,711	62,797
負債合計	146,389	146,996
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金	6,823	6,823
利益剰余金	17,730	21,243
自己株式	9	10
株主資本合計	31,520	35,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	337	467
土地再評価差額金	4 8,306	4 8,941
退職給付に係る調整累計額	907	876
その他の包括利益累計額合計	7,735	8,531
少数株主持分	27	27
純資産合計	39,282	43,591
負債純資産合計	185,672	190,587

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	390,858	418,258
売上原価	¹ 314,798	¹ 336,980
売上総利益	76,060	81,278
販売費及び一般管理費	² 64,364	² 67,499
営業利益	11,695	13,778
営業外収益		
受取利息	64	58
受取配当金	124	129
受取賃貸料	159	166
その他	298	270
営業外収益合計	647	625
営業外費用		
支払利息	869	745
退職給付積立不足償却額	1,636	1,636
その他	278	302
営業外費用合計	2,784	2,683
経常利益	9,558	11,720
特別利益		
固定資産売却益	-	³ 5
その他	-	15
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産処分損	⁴ 163	⁴ 172
減損損失	-	⁵ 39
百周年記念事業費	-	481
その他	153	28
特別損失合計	316	722
税金等調整前当期純利益	9,241	11,018
法人税、住民税及び事業税	5,024	4,577
法人税等調整額	1,469	284
法人税等合計	3,555	4,861
少数株主損益調整前当期純利益	5,686	6,156
少数株主利益	0	0
当期純利益	5,685	6,155

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,686	6,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52	130
土地再評価差額金	-	634
退職給付に係る調整額	-	30
その他の包括利益合計	1 52	1 796
包括利益	5,634	6,952
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,633	6,952
少数株主に係る包括利益	0	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	12,516	7	26,308
当期変動額					
剰余金の配当			472		472
当期純利益			5,685		5,685
自己株式の取得				2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,213	2	5,211
当期末残高	6,975	6,823	17,730	9	31,520

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	389	8,306	-	8,695	26	35,031
当期変動額						
剰余金の配当						472
当期純利益						5,685
自己株式の取得						2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52	-	907	960	0	959
当期変動額合計	52	-	907	960	0	4,251
当期末残高	337	8,306	907	7,735	27	39,282

当連結会計年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,975	6,823	17,730	9	31,520
会計方針の変更による累積的影響額			1,934		1,934
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,975	6,823	15,796	9	29,585
当期変動額					
剰余金の配当			708		708
当期純利益			6,155		6,155
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		1	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	5,447	1	5,445
当期末残高	6,975	6,823	21,243	10	35,031

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	337	8,306	907	7,735	27	39,282
会計方針の変更による累積的影響額						1,934
会計方針の変更を反映した当期首残高	337	8,306	907	7,735	27	37,348
当期変動額						
剰余金の配当						708
当期純利益						6,155
自己株式の取得						2
自己株式の処分						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	130	634	30	796	0	796
当期変動額合計	130	634	30	796	0	6,242
当期末残高	467	8,941	876	8,531	27	43,591

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,241	11,018
減価償却費	3,347	3,008
減損損失	-	39
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	2,302	2,047
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	37	45
貸倒引当金の増減額（ は減少）	66	58
受取利息及び受取配当金	189	188
支払利息	869	745
為替差損益（ は益）	8	2
有形固定資産除売却損益（ は益）	163	167
売上債権の増減額（ は増加）	5,154	1,860
たな卸資産の増減額（ は増加）	3,563	3,785
その他の流動資産の増減額（ は増加）	398	806
仕入債務の増減額（ は減少）	10,252	653
未払消費税等の増減額（ は減少）	188	1,533
その他の流動負債の増減額（ は減少）	50	30
その他	280	636
小計	18,285	14,836
利息及び配当金の受取額	185	188
利息の支払額	872	745
法人税等の支払額	3,539	5,773
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,057	8,506
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	2,973	4,237
有形固定資産の売却による収入	116	5
無形固定資産の取得による支出	218	806
投資有価証券の取得による支出	295	-
出資金の売却による収入	-	20
差入保証金の差入による支出	89	245
差入保証金の回収による収入	512	480
貸付金の回収による収入	43	12
貸付金の売却による収入	-	375
その他	5	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,899	4,409
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	13,000	13,000
長期借入金の返済による支出	20,588	16,475
社債の発行による収入	1,482	-
社債の償還による支出	2,237	1,310
配当金の支払額	472	708
その他	2,949	168
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,765	5,662
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	607	1,565
現金及び現金同等物の期首残高	27,800	27,193
現金及び現金同等物の期末残高	27,193	25,628

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社

(株)アウトグリュック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

なお、当社において関連会社に該当する会社はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法(為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理を除く)

たな卸資産

a 商品 : 車両は個別法、部品等は総平均法又は移動平均法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

b 仕掛品: 個別法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

c 貯蔵品: 先入先出法による原価法(収益性の低下に伴う簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 6～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末日における要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び会計基準変更時差異の費用処理方法

会計基準変更時差異については、15年による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間に基づく年数（12～17年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、為替予約については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

ヘッジ対象

為替予約

外貨建金銭債務及び予定取引

金利スワップ

借入金

ヘッジ方針

当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。なお、振当処理によった為替予約並びに特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3 月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が3,005百万円増加し、利益剰余金が1,934百万円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の 1 株当たり純資産額は39.42円減少し、 1 株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
	36,920百万円	37,646百万円

2.担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
商品	17,323百万円	17,727百万円
建物及び構築物	3,336	-
土地	7,724	-
計	28,384	17,727

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
買掛金	17,473百万円	17,644百万円
1年内返済予定の長期借入金	300	-
長期借入金	1,050	-
計	18,823	17,644

3.非連結子会社に係る項目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
投資有価証券	50百万円	50百万円

4.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、提出会社の事業用の土地の再評価を行っております。

なお、評価差額については、評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年9月30日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の算定課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	8,601百万円	7,842百万円

５．偶発債務

金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成26年９月30日)	当連結会計年度 (平成27年９月30日)
従業員	0百万円	0百万円

６．当座貸越及び貸出コミットメント

当社及び一部の連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年９月30日)	当連結会計年度 (平成27年９月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの 総額	20,750百万円	22,250百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,750	22,250

(連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
9百万円	6百万円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料及び手当	19,136百万円	19,478百万円
退職給付費用	1,930	1,831
役員退職慰労引当金繰入額	193	109
貸倒引当金繰入額	61	29

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	4百万円
その他	-	0
計	-	5

4. 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
建物及び構築物	115百万円	94百万円
機械装置及び運搬具	5	11
土地	37	-
無形固定資産	1	40
その他	3	25
計	163	172

5. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

場所	用途	種類
青森県青森市	事業用資産	建物及び土地

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、営業店舗を基本単位として資産のグループ化を行っております。

資産グループ単位の収益等を踏まえて検証した結果、一部の営業店舗については、将来獲得するであろうキャッシュ・フローで帳簿価額を全額回収できる可能性が低いと認められることから、当連結会計年度において、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（39百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物（10百万円）、土地（28百万円）であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は主として不動産鑑定評価に基づき算定しております。

（連結包括利益計算書関係）

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 （自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	81百万円	166百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	81	166
税効果額	29	36
その他有価証券評価差額金	52	130
土地再評価差額金：		
税効果額	-	634
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	1,361
組替調整額	-	1,477
税効果調整前	-	115
税効果額	-	84
退職給付に係る調整額	-	30
その他の包括利益合計	52	796

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式 (注)	13,630	3,800	-	17,430
合計	13,630	3,800	-	17,430

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,800株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月21日 取締役会	普通株式	472	10	平成25年9月30日	平成25年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月20日 取締役会	普通株式	708	利益剰余金	15	平成26年9月30日	平成26年12月5日

当連結会計年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	47,260,000	-	-	47,260,000
合計	47,260,000	-	-	47,260,000
自己株式				
普通株式（注）	17,430	4,544	2,600	19,374
合計	17,430	4,544	2,600	19,374

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4,544株は、単元未満株式の買取りによる増加であり、普通株式の自己株式の株式数の減少2,600株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金の支払

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成26年11月20日 取締役会	普通株式	708	15	平成26年 9 月30日	平成26年12月 5 日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月20日 取締役会	普通株式	1,181	利益剰余金	25	平成27年 9 月30日	平成27年12月 4 日

（注）1株当たり配当額には、創立100周年記念配当 5 円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日）	当連結会計年度 （自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日）
現金及び預金勘定	20,693百万円	21,128百万円
預入期間が 3 か月以内の譲渡性預金	6,500	4,500
現金及び現金同等物	27,193	25,628

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年9月30日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

(単位: 百万円)

	前連結会計年度(平成26年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	247	217	30
その他	174	134	40
合計	422	351	71

(単位: 百万円)

	当連結会計年度(平成27年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	118	106	11
その他	155	132	23
合計	274	238	35

2 未経過リース料期末残高相当額等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	39	23
1年超	39	15
合計	78	39

3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
支払リース料	71	42
減価償却費相当額	62	36
支払利息相当額	3	1

4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主に銀行借入による方針であり、一時的な余資については安全性の高い預金等に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理の基準に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握することにより、リスクの軽減を図っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価及び発行体の財政状況等を把握するなどの方法によりリスク管理を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。なお、一部の外貨建て営業債務については、為替の変動リスクを回避するため、デリバティブ取引（為替予約取引）をヘッジ手段として利用することがあります。

長期借入金には主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の長期借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金の一部については、当該リスクを回避し支払利息の固定化を図るため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。なお、全ての金利スワップ取引が特例処理の要件を満たしているため、ヘッジの有効性の評価については、その判定をもって、その評価を省略しております。デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた当社グループの社内規程である「市場リスク管理規程」に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金収支計画を作成するなどの方法によりリスク管理を行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次表には含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成26年９月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	20,693	20,693	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,688	25,688	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	7,627	7,627	-
資産計	54,009	54,009	-
(1) 支払手形及び買掛金	48,844	48,844	-
(2) 社債(*1)	4,345	4,349	4
(3) 長期借入金(*2)	42,916	43,162	246
負債計	96,105	96,356	251
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) １年内償還予定の社債を含めております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成27年９月30日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	21,128	21,128	-
(2) 受取手形及び売掛金	27,614	27,614	-
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	5,794	5,794	-
資産計	54,537	54,537	-
(1) 支払手形及び買掛金	49,795	49,795	-
(2) 社債(*1)	3,035	3,040	5
(3) 長期借入金(*2)	39,440	39,599	158
負債計	92,271	92,435	164
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(*1) １年内償還予定の社債を含めております。

(*2) １年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券は譲渡性預金であり、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。投資有価証券は株式であり、時価については、取引所の価格に基づき算定しております。なお、有価証券及び投資有価証券は、その他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

当社の発行する社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、長期借入金のうち特例処理を採用する金利スワップをヘッジ手段として利用しているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非上場株式	1,358	1,358

非上場株式については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

３．金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年９月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	20,170	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,688	-	-	-
有価証券（譲渡性預金）	6,500	-	-	-
合計	52,359	-	-	-

当連結会計年度（平成27年９月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ５年以内 （百万円）	５年超 10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
現金及び預金	20,771	-	-	-
受取手形及び売掛金	27,614	-	-	-
有価証券（譲渡性預金）	4,500	-	-	-
合計	52,885	-	-	-

４．社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年９月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
買掛金	43,424	-	-	-	-	-
社債	1,310	1,210	810	460	210	345
長期借入金	15,075	12,946	8,570	3,162	1,571	1,588
合計	59,810	14,156	9,380	3,622	1,781	1,933

当連結会計年度（平成27年９月30日）

	１年以内 （百万円）	１年超 ２年以内 （百万円）	２年超 ３年以内 （百万円）	３年超 ４年以内 （百万円）	４年超 ５年以内 （百万円）	５年超 （百万円）
買掛金	43,869	-	-	-	-	-
社債	1,210	810	460	210	210	135
長期借入金	15,546	11,170	5,762	4,171	2,346	441
合計	60,625	11,980	6,222	4,381	2,556	576

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,127	603	523
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	-	-	-
	小計	1,127	603	523
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	6,500	6,500	-
	小計	6,500	6,500	-
合計		7,627	7,103	523

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,358百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,294	603	690
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	-	-	-
	小計	1,294	603	690
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) 譲渡性預金	4,500	4,500	-
	小計	4,500	4,500	-
合計		5,794	5,103	690

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 1,358百万円)については、市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	19,886	18,967	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年9月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定 支払	長期借入金	21,903	21,778	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付債務の期首残高	23,188百万円	24,032百万円
会計方針の変更による累積的影響額	-	3,005
会計方針の変更を反映した期首残高	23,188	27,038
勤務費用	1,796	2,020
利息費用	429	131
数理計算上の差異の発生額	17	1,361
退職給付の支払額	1,399	1,582
退職給付債務の期末残高	24,032	28,969

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	24,032百万円	28,969百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,032	28,969
退職給付に係る負債	24,032	28,969
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	24,032	28,969

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
勤務費用	1,796百万円	2,020百万円
利息費用	429	131
期待運用収益	-	-
会計処理基準変更時差異の費用処理額	1,636	1,636
数理計算上の差異の費用処理額	159	158
過去勤務費用の費用処理額	-	-
早期退職制度に伴う割増退職金等	176	156
確定給付制度に係る退職給付費用	3,878	3,773

(4) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
未認識数理計算上の差異	225百万円	1,294百万円
会計基準変更時差異の未処理額	1,636	-
合 計	1,410	1,294

(5) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
割引率	1.9%	0.5%
予想昇給率	-	平成27年4月30日を基準日として算出した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	262百万円	207百万円
未払事業所税	63	59
貸倒引当金	268	130
未払賞与金	1,593	1,491
退職給付に係る負債	8,585	9,387
減損損失	258	240
資産除去債務	126	122
未実現損益	546	547
繰越欠損金	418	473
その他	1,002	913
繰延税金資産小計	13,125	13,573
評価性引当額	1,745	1,731
繰延税金資産合計	11,380	11,842
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,660	1,431
資産除去債務に対応する除去費用	49	39
その他有価証券評価差額金	186	223
繰延税金負債合計	1,897	1,694
繰延税金資産の純額	9,483	10,148

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,887百万円	1,752百万円
固定資産 - 繰延税金資産	7,596	8,396
流動負債 - 繰延税金負債	-	-
固定負債 - 繰延税金負債	0	1

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当連結会計年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	- %	35.64%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.82
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.85
住民税均等割	-	1.32
評価性引当額	-	1.05
法人税の特別控除	-	2.59
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	8.57
連結手続上の一時差異	-	0.67
その他	-	0.51
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	44.12

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は965百万円減少し、法人税等調整額が944百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が43百万円減少しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は634百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を主に20年と見積り、割引率は主に1.8%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
期首残高	360百万円	355百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	21
時の経過による調整額	3	3
その他増減額（は減少）	9	-
期末残高	355	380

（賃貸等不動産関係）

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループは、自動車関連事業とその他の事業を行っておりますが、報告セグメントは自動車関連事業のみであり、セグメント情報の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)

当社グループの報告セグメントは「自動車関連事業」のみであり、当該情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日）

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)		当連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	
1 株当たり純資産額	830.94円	1 株当たり純資産額	922.16円
1 株当たり当期純利益金額	120.34円	1 株当たり当期純利益金額	130.30円
なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (平成27年 9 月30日)
純資産の部の合計額 (百万円)	39,282	43,591
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	27	27
(うち少数株主持分)	(27)	(27)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	39,255	43,563
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数 (千株)	47,242	47,240

2 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9 月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9 月30日)
当期純利益 (百万円)	5,685	6,155
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	5,685	6,155
期中平均株式数 (千株)	47,245	47,241

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱ヤナセ	第28回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23. 3 .31	300 (200)	100 (100)	0.68	なし	平成年月日 28. 3 .31
㈱ヤナセ	第29回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 23. 9 .30	400 (200)	200 (200)	0.63	なし	平成年月日 28. 9 .30
㈱ヤナセ	第31回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24. 3 .30	500 (200)	300 (200)	0.64	なし	平成年月日 29. 3 .30
㈱ヤナセ	第32回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 24.11.30	700 (200)	500 (200)	0.42	なし	平成年月日 29.11.30
㈱ヤナセ	第33回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25. 3 .29	1,050 (300)	750 (300)	0.42	なし	平成年月日 30. 3 .30
㈱ヤナセ	第34回無担保社債(適格機関投資家限定)	平成年月日 25.12.10	1,395 (210)	1,185 (210)	0.56	なし	平成年月日 32.12.10
合計	-	-	4,345 (1,310)	3,035 (1,210)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
1,210	810	460	210	210

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	15,075	15,546	1.13	-
1年以内に返済予定のリース債務	162	132	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,840	23,894	0.97	平成28年～33年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	582	472	-	平成28年～39年
その他有利子負債				
買掛金	43,424	43,869	0.71	-
合計	87,086	83,915	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	11,170	5,762	4,171	2,346
リース債務	109	89	55	35

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,054	15,966
売掛金	¹ 19,761	¹ 21,638
有価証券	6,500	4,500
商品及び製品	² 18,191	² 21,899
仕掛品	247	304
前払費用	985	971
繰延税金資産	1,457	1,316
短期貸付金	¹ 886	¹ 150
未収入金	¹ 803	¹ 937
その他	457	100
貸倒引当金	54	50
流動資産合計	66,291	67,735
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 19,630	19,737
構築物	1,225	1,552
機械及び装置	584	613
車両運搬具	2,080	2,390
工具、器具及び備品	679	793
土地	² 58,544	59,838
リース資産	519	474
建設仮勘定	275	596
有形固定資産合計	83,540	85,996
無形固定資産		
借地権	316	840
ソフトウエア	703	789
その他	146	104
無形固定資産合計	1,166	1,734
投資その他の資産		
投資有価証券	2,433	2,599
関係会社株式	5,734	5,734
出資金	97	97
長期貸付金	362	11
破産更生債権等	341	297
長期前払費用	479	370
差入保証金	4,919	4,787
繰延税金資産	6,753	7,639
その他	116	67
貸倒引当金	729	338
投資その他の資産合計	20,508	21,267
固定資産合計	105,214	108,999

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 9 月30日)	当事業年度 (平成27年 9 月30日)
繰延資産		
社債発行費	56	37
繰延資産合計	56	37
資産合計	171,562	176,771
負債の部		
流動負債		
支払手形	771	982
買掛金	1, 2 39,383	1, 2 40,526
1年内返済予定の長期借入金	2 15,075	15,546
1年内償還予定の社債	1,310	1,210
リース債務	102	97
未払金	1 3,852	1 4,202
未払費用	3,302	3,359
未払法人税等	3,245	2,186
未払消費税等	1,190	2,484
前受金	1 2,245	1 2,248
その他	516	505
流動負債合計	70,997	73,349
固定負債		
社債	3,035	1,825
長期借入金	2 27,840	23,894
リース債務	447	396
再評価に係る繰延税金負債	6,774	6,139
退職給付引当金	21,936	26,929
役員退職慰労引当金	521	544
資産除去債務	355	380
その他	154	117
固定負債合計	61,066	60,228
負債合計	132,064	133,577

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 9 月30日)	当事業年度 (平成27年 9 月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,975	6,975
資本剰余金		
資本準備金	6,822	6,822
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	6,822	6,823
利益剰余金		
利益準備金	230	230
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,998	2,995
別途積立金	12,000	12,000
繰越利益剰余金	1,837	4,773
利益剰余金合計	17,065	19,998
自己株式	9	10
株主資本合計	30,855	33,786
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	335	465
土地再評価差額金	8,306	8,941
評価・換算差額等合計	8,642	9,406
純資産合計	39,497	43,193
負債純資産合計	171,562	176,771

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	1 312,215	1 339,695
売上原価	255,930	278,571
売上総利益	56,284	61,124
販売費及び一般管理費	1, 2 47,324	1, 2 50,088
営業利益	8,959	11,036
営業外収益		
受取利息	1 106	1 112
受取配当金	1 332	1 337
受取賃貸料	1 1,465	1 1,355
その他	1 386	1 321
営業外収益合計	2,291	2,127
営業外費用		
支払利息	1 904	1 822
退職給付積立不足償却額	1,628	1,628
その他	1 242	1 257
営業外費用合計	2,775	2,708
経常利益	8,476	10,454
特別利益		
固定資産売却益	-	4
その他	-	15
特別利益合計	-	20
特別損失		
固定資産処分損	160	163
百周年記念事業費	-	479
その他	140	28
特別損失合計	300	672
税引前当期純利益	8,175	9,802
法人税、住民税及び事業税	4,197	3,938
法人税等調整額	1,164	289
法人税等合計	3,032	4,227
当期純利益	5,142	5,575

【サービス売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)		当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	2	15,827	68.9	15,830	68.1
労務費		5,567	24.2	5,728	24.6
経費		1,575	6.9	1,693	7.3
当期総サービス費用		22,970	100.0	23,253	
期首仕掛品たな卸高		267		247	
合計		23,238		23,500	
他勘定振替高		112		112	
期末仕掛品たな卸高		247		304	
当期サービス売上原価		22,878		23,083	

(脚注)

前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
1. 当社の原価計算は個別原価計算方法を採用しております。 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 112百万円 3. 仕掛品たな卸高には貯蔵品が含まれております。	1. 当社の原価計算は個別原価計算方法を採用しております。 2. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費 112百万円 3. 仕掛品たな卸高には貯蔵品が含まれております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年10月 1 日 至 平成26年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,975	6,822	0	6,822	230	2,547	630	12,000	3,011	12,395
当期変動額										
剰余金の配当									472	472
当期純利益									5,142	5,142
固定資産圧縮積立金の積立						593			593	-
固定資産圧縮積立金の取崩						146			146	-
税率変更による積立金の調整額						4			4	-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩							630		630	-
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	451	630	-	4,848	4,670
当期末残高	6,975	6,822	0	6,822	230	2,998	-	12,000	1,837	17,065

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7	26,187	387	8,306	8,694	34,881
当期変動額						
剰余金の配当		472				472
当期純利益		5,142				5,142
固定資産圧縮積立金の積立		-				-
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		-				-
自己株式の取得	2	2				2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			52	-	52	52
当期変動額合計	2	4,667	52	-	52	4,615
当期末残高	9	30,855	335	8,306	8,642	39,497

当事業年度（自 平成26年10月 1 日 至 平成27年 9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,975	6,822	0	6,822	230	2,998	12,000	1,837	17,065
会計方針の変更による累積的影響額								1,934	1,934
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,975	6,822	0	6,822	230	2,998	12,000	97	15,131
当期変動額									
剰余金の配当								708	708
当期純利益								5,575	5,575
固定資産圧縮積立金の取崩						149		149	-
税率変更による積立金の調整額						146		146	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	3	-	4,870	4,867
当期末残高	6,975	6,822	0	6,823	230	2,995	12,000	4,773	19,998

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9	30,855	335	8,306	8,642	39,497
会計方針の変更による累積的影響額		1,934				1,934
会計方針の変更を反映した当期首残高	9	28,920	335	8,306	8,642	37,563
当期変動額						
剰余金の配当		708				708
当期純利益		5,575				5,575
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-
税率変更による積立金の調整額		-				-
自己株式の取得	2	2				2
自己株式の処分	1	1				1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			129	634	764	764
当期変動額合計	1	4,865	129	634	764	5,630
当期末残高	10	33,786	465	8,941	9,406	43,193

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法（金利スワップの特例処理を除く）

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品：車両は個別法、部品等は移動平均法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

仕掛品：個別法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

貯蔵品：先入先出法による原価法（収益性の低下に伴う簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法。）

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法（なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法）

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、会計基準変更時差異については15年による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間に基づく定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末日における要支給額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
--------------	--------------

金利スワップ	借入金
--------	-----

(3) ヘッジ方針

当社の社内規程である「市場リスク管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジすることを原則としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

なお、特例処理によった金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

(2) 連結納税制度の適用

当事業年度から連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年 3 月26日。) を、当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法をポイント基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が3,005百万円増加し、繰越利益剰余金が1,934百万円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

なお、当事業年度の 1 株当たり純資産額は39.41円減少し、 1 株当たり当期純利益金額への影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
短期金銭債権	1,064百万円	870百万円
短期金銭債務	2,498	2,458

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
商品	12,866百万円	14,578百万円
建物	3,336	-
土地	7,724	-
計	23,927	14,578

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
買掛金	12,761百万円	14,276百万円
1年内返済予定の長期借入金	300	-
長期借入金	1,050	-
計	14,111	14,276

3. 偶発債務

従業員の金融機関からの借入金について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
従業員	0百万円	0百万円

関係会社の仕入債務について、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
ヤナセバイエルンモーターズ(株)	4,080百万円	3,314百万円
ヤナセオートモーティブ(株)	2,656	2,116
ヤナセバイエルンモーターズ福岡(株)	1,134	909
その他	944	1,194
計	8,815	7,535

4. 当座貸越及び貸出コミットメント

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	20,500百万円	22,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	20,500	22,000

(損益計算書関係)

1. 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	11,589百万円	12,356百万円
営業費用	14,941	14,596
営業取引以外の取引高	1,811	1,531

2. 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費目の割合は前事業年度約7割、当事業年度約7割であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	当事業年度 (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)
従業員給料及び手当	14,304百万円	14,729百万円
退職給付費用	1,515	1,434
役員退職慰労引当金繰入額	176	85
減価償却費	2,619	2,732
貸倒引当金繰入額	61	28

(有価証券関係)

前事業年度(平成26年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,734百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(平成27年9月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,734百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	244百万円	171百万円
未払事業所税	46	44
貸倒引当金	241	102
未払賞与金	1,184	1,104
退職給付引当金	7,818	8,708
減損損失	84	73
資産除去債務	126	122
その他	1,148	1,505
繰延税金資産小計	10,895	11,834
評価性引当額	787	1,183
繰延税金資産合計	10,107	10,650
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	1,660	1,431
資産除去債務に対応する除去費用	49	39
その他有価証券評価差額金	185	222
繰延税金負債合計	1,896	1,693
繰延税金資産の純額	8,211	8,956

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年9月30日)	当事業年度 (平成27年9月30日)
法定実効税率	-	35.64
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	0.96
住民税均等割	-	0.99
法人税の特別控除額	-	2.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	9.18
その他	-	0.39
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	43.12

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.64%から、平成27年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.06%に、平成28年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.30%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は877百万円減少し、法人税等調整額は900百万円増加し、その他有価証券評価差額金は22百万円増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は634百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		MS & ADインシュアランスグループ ホールディングス(株)	155,230	495
		メルセデス・ベンツ・ファイナンス(株)	9,600	480
		トーア再保険(株)	480,000	295
		三菱UFJフィナンシャル・グループ(株)	385,800	276
		日本土地建物(株)	9,500	247
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	48,500	218
		(株)セイビ	7,200	200
		(株)みずほフィナンシャルグループ	674,660	150
		(株)オリエントコーポレーション	646,500	130
		(株)大衆自動車商会	5,000	20
		その他（31銘柄）	366,476	85
		計	2,788,466	2,599

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （百万円）
		譲渡性預金	-	4,500
計			-	4,500

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,630	1,508	66	1,334	19,737	26,148
	構築物	1,225	603	25	250	1,552	3,655
	機械及び装置	584	131	7	94	613	2,031
	車両運搬具	2,080	9,264	8,316	637	2,390	877
	工具、器具及び備品	679	389	32	243	793	2,746
	土地	58,544 (15,081)	1,294	-	-	59,838 (15,081)	-
	リース資産	519	60	11	94	474	401
	建設仮勘定	275	596	275	-	596	-
	計	83,540	13,847	8,735	2,655	85,996	35,859
無形固定資産	借地権	316	524	-	-	840	-
	ソフトウェア	703	310	-	224	789	-
	その他	146	-	40	0	104	-
	計	1,166	834	40	225	1,734	-

(注) 1. 当期増減の主なものは次のとおりであります。

車両運搬具(増減) デモ用サンプルカー等の入れ替えであります。

2. 土地の「当期首残高」「当期末残高」欄の()内は内書きで、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	783	57	452	388
役員退職慰労引当金	521	85	62	544

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

a. 決算日後の状況

特記事項はありません。

b. 訴訟

特記事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1 0 月 1 日から 9 月 3 0 日まで
定時株主総会	1 2 月中
基準日	9 月 3 0 日
株券の種類	1,000株券、10,000株券、100,000株券
剰余金の配当の基準日	3 月 3 1 日 9 月 3 0 日
1 単元の株式数	1 , 0 0 0 株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目 6 番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	1 枚につき1,000円
株券喪失登録	喪失登録 1 件につき10,000円 喪失登録株券 1 枚につき1,000円
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都港区芝浦一丁目 6 番38号 株式会社ヤナセ総務部法務・株式課
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
買取・売渡手数料	買取手数料 無料 売渡手数料 売渡価格の 2 % (ただし、最低1,000円)
売渡受付停止期間	9 月 3 0 日から起算して、取扱場所の 1 0 営業日前から 9 月 3 0 日まで その他、当会社が必要と認めるときは、別途期間を定める。
公告掲載方法	東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。(注)1
株主に対する特典	該当事項なし。
その他	当会社の株式の譲渡又は譲渡による取得については取締役会の承認を要する。

(注) 1 決算公告については、会社法第440条第 4 項の規定により行っておりませんが、当社ホームページ上に決算情報を掲載しております。(ホームページアドレス <http://www.yanase.co.jp/company/ir.asp>)

2 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1)会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利
- (2)会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利
- (3)株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4)株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、非上場会社であるため、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。
なお、当社に親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第142期）（自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日）
平成26年12月19日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度（第143期中）（自 平成26年10月1日 至 平成27年3月31日）
平成27年6月19日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯川 喜雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセ及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成27年12月11日

株式会社ヤナセ

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯川 喜雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉岡 昌樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤナセの平成26年10月1日から平成27年9月30日までの第143期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヤナセの平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。